令和６年度
（２０２４年度）

健康福祉学研究科健康福祉学専攻（博士後期課程）

学生募集要項【追加】

一　般　選　抜
社　会　人　選　抜
外国人留学生選抜

山口県立大学大学院

目　　次

1　山口県立大学大学院健康福祉学研究科の概要 …… 1
2　健康福祉学研究科健康福祉学専攻（博士後期課程）について …… 1
3　募集人員 …… 4
4　出願資格・要件 …… 4
⑴　一般選抜 …… 4
⑵　社会人選抜 …… 5
⑶　外国人留学生選抜 …… 5
5　出願手続 …… 7
⑴　出願書類及び入学試験料 …… 7
⑵　出願方法 …… 8
⑶　障害等のある入学志願者との事前相談 …… 9
6　選抜の方法 …… 10
7　学力試験 …… 10
⑴　学力試験日及び試験場 …… 10
⑵　学力試験時間割及び内容 …… 11
8　受験にあたっての注意事項 …… 11
⑴　試験当日の注意事項 …… 11
⑵　試験期間中の注意事項 …… 11
⑶　不正行為 …… 12
⑷　入学試験における感染症（新型コロナウイルス、インフルエンザ等）への
対応について …… 13
9　合格発表 …… 13
10　入学手続・入学料及び授業料 …… 13
11　入学（出願）資格審査 …… 15
12　社会人の入学について …… 15
13　長期履修制度 …… 16
14　個人情報の取り扱い …… 17
15　その他 …… 17
16　健康福祉学専攻（博士後期課程）担当教員の教育研究分野 …… 19

１　山口県立大学大学院健康福祉学研究科の概要

健康福祉学研究科は、限られた一領域の専門性だけでなく、健康や福祉に関連する学際的な力または複数領域に及ぶトランスファラブルな力を有する人材の育成を行っています。健康福祉学研究科健康福祉学専攻（博士後期課程）では、主として「大学教員養成」を行います。特に、ライフイノベーション領域における高度な「知のプロフェッショナル」としての大学教員（当該研究領域に貢献する力、応用性の高い教育力、英語で教える力、大学運営に携わる力等を有する人材）の育成を目指しています。

２　健康福祉学研究科健康福祉学専攻（博士後期課程）について

１．健康福祉学研究科健康福祉学専攻（博士後期課程）のポリシー

⑴　入学者受入れの方針（ＡＰ：アドミッション・ポリシー）

①【知識と技能】 健康・福祉に関する諸課題に取組むために必要な基礎的な知識と英文読解力を含む研究力を備え、自らの研究テーマの背景及び意義に関連した基礎的知識を活用できる人

②【論理的思考力と表現力】 健康・福祉に関する研究に取組むために必要な論理的思考力、判断力と表現力を備えており、自らの研究テーマの背景及び意義について論理的に説明できる人

③【意欲と態度】 研究者・大学教員等として、意欲と熱意をもって地域に貢献しようとする人

⑵　教育課程編成・実施の方針（ＣＰ：カリキュラム・ポリシー）

①　教育課程の体系

健康福祉学研究科博士後期課程の教育課程は、卒業認定・学位授与方針で示している資質・能力をバランスよく修得できるように、順序性と体系性に配慮されています。

順序性と体系性については、カリキュラム・ツリーで示しています。身に付ける資質・能力についてはカリキュラム・マップで示しています。

②　教育課程の編成

１）基礎講究群は、健康・福祉に関する基盤的知識について系統的・俯瞰的に理解して論理的に説明できる力と、健康・福祉に関する諸課題を新たに見出して解決を図るための研究方法と高度な論理的思考力を身に付ける科目群です。

２）専門講究群は、健康・福祉における自らの研究テーマ関連の高度な専門的知識について系統的・俯瞰的に理解して論理的に説明できる力と、健康・福祉に関する諸課題を発見し、その解決策について創造的に提案できる力を身に付ける科目群です。

３）特別研究は、高度な創造力を持って、健康・福祉に関する諸課題を発見し、その解決に貢献できる力と、高度な研究力に基づく転用力を備えて多様な学問領域あるいは大学教育に貢献できる力を身に付けるため、更に基礎講究・専門講究で培う力を実践の研究で高める科目群です。

③　教育内容・方法

１）学問領域に関する講義、演習等からなるコースワークと、自ら設定した研究テーマにもとづき主担当教員及び副担当教員の指導の下に研究を行うリサーチワークからなり、これらをバランスよく履修することができます。

２）リサーチワークについては、主担当教員と２名の副担当教員からなる複数指導体制をとっています。

３）社会人が働きながら学べるように、通常時間帯（昼間）に開講される授業科目と特例の時間帯（夜間等）に開講される授業科目を隔年で入れ替えて開講し、オンラインによる授業も実施しています。

４）職業を有している等の事情により標準修業年限の３年では履修困難な方を対象として、標準修業年限分の授業料で３年を超えて修学することができる長期履修制度があります。

④　学修成果の評価

１）成績評価は、各科目の到達目標に基づいて、厳格に行います。

２）各科目の具体的学習目標に沿って成績の評価項目とその割合を定め、シラバスに記載します。評価項目の対象は、授業態度、小テスト、自主学習態度、レポート、プレゼンテーション、学期末筆記試験、その他（実技、論文や制作物等の成果物等）となります。

３）博士論文の評価については、審査基準（ルーブリック）に基づいて、博士論文審査委員会（主査１名、副査２名以上）で審査します。その評価結果を踏まえて大学院教授会において可否を決定します。

⑶　卒業認定・学位授与の方針（ＤＰ：ディプロマ・ポリシー）

①【高度な知識と理解力】　健康・福祉に関する高度な専門知識を有し、人の生命と生活及び人を取り巻く環境について、系統的かつ俯瞰的に説明できる。

②【高度な論理的思考力と発信力】　健康・福祉に関する地域の諸課題を新たに見出し、高度な論理的思考力に基づき解決のための研究方法を導くことができる。また、自らの思考、判断や創造を的確に表現し、根拠を持って発信することができる。

③【高度な創造力と転用力】　高度な創造力を持って、健康・福祉に関する諸課題の解決に貢献できる。また、高度な研究力に基づく転用力を備えて、多様な学問領域あるいは大学教育に貢献できる。

２．健康福祉学専攻（博士後期課程）の授業科目一覧

授業科目			単位数 必修	単位数 選択	履修方法
基礎講究		健康福祉学講究	2		必修14単位を含め22単位以上を修得すること。
		大学教育・運営系基礎講究		2	
		健康福祉学基礎講究Ⅰ		2	
		健康福祉学基礎講究Ⅱ		2	
		小計（４科目）	2	6	
専門講究	人と生命と生活を探求する科目群	生命・生活系専門講究Ⅰ		2	
		生命・生活系専門講究Ⅱ		2	
		生命・生活系専門講究Ⅲ		2	
	地域・社会等の人を取り巻く環境を探求する科目群	地域・社会系専門講究Ⅰ		2	
		地域・社会系専門講究Ⅱ		2	
	実践活動や実践的課題を探求する科目群	実践・臨床系専門講究Ⅰ		2	
		実践・臨床系専門講究Ⅱ		2	
小計（７科目）				14	
特別研究		健康福祉学特別研究Ⅰ	12		
		健康福祉学特別研究Ⅱ		2	
		健康福祉学特別研究Ⅲ		2	
		小計（３科目）	12	4	
計（14科目）			14	24	

３．履修方法、修了要件及び学位授与

⑴　授業科目の履修方法

基礎講究の「健康福祉学講究」２単位及び特別研究の「健康福祉学特別研究Ⅰ」12単位の計14単位は必修とします。基礎講究（必修以外）及び専門講究の履修については、博士論文の主担当教員・副担当教員の指導・助言により授業科目を選択し、計８単位以上修得することとなります。

⑵　博士論文の指導教員・担当教員

博士論文の指導教員・担当教員は、学生の希望を踏まえて入学後に決定します。

⑶　修了要件と学位授与

①　修了要件と学位授与

修了要件は、原則３年以上在籍し、所定の授業科目を22単位以上修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することとします。本研究科の課程を修了した者には、博士（健康福祉学）の学位が授与されます。

② 博士論文（特別研究）

博士論文の題目は、主担当教員・副担当教員の指導を受けて課題を定め、研究科長へ提出します。

博士論文は、主担当教員・副担当教員の承認を得て研究科長へ提出します。

博士論文を提出できる学生は、原則３年以上在学し所定の授業科目を22単位以上修得した者（最終試験までに修得し得る見込みの者を含む。）でなければなりません。ただし、博士論文を提出し得る期限は、入学後６年以内です。なお、長期履修制度を利用する場合は、そこで定められた年限となります。

③ 博士論文の提出資格審査

博士論文については、入学年度の８月下旬までに、研究計画書を研究科長に提出し審査を受けて、博士論文提出資格を得なくてはなりません。

④ 最終試験及び修了判定

最終試験は、博士論文を中心として口述試問等によって行われます。博士後期課程の修了判定は、研究科教授会が行います。

３ 募集人員

2024年度山口県立大学大学院健康福祉学研究科健康福祉学専攻（博士後期課程）の入学生を次により募集します。

研究科	専　攻 （課程）	募集人員	備　考
健康福祉学	健康福祉学 （博士後期課程）	１名	募集人員には、一般選抜、社会人選抜、外国人留学生選抜を含みます。

４ 出願資格・要件

⑴ 一般選抜

入学時において他の大学または大学院に在籍していない者で、次のいずれかに該当する者とします。

① 修士の学位又は専門職学位を有する者及び2024年３月31日までに授与される見込みの者

② 外国において、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び2024年３月31日までに授与される見込みの者

③ 外国の学校が行う通信教育を我が国において履修し、修士の学位や専門職学位に相当する学位を授与された者及び2024年３月31日までに授与される見込みの者

④ 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び2024年３月31日までに授与される見込みの者

⑤ 国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者及び2024年３

月31日までに授与される見込みの者

⑥　大学等を卒業し、大学、研究所等において２年以上研究に従事した者で、大学院において、修士の学位を有する者と同等の学力があると認めた者

⑦　本学大学院において、個別の入学資格審査により修士の学位を有する者と同等の学力があると認めた者で、2024年３月31日までに24歳に達する者

注）出願資格・要件の⑥又は⑦に該当する者は、事前に入学（出願）資格の審査を行う必要があります。詳しくは、15ページ「11　入学（出願）資格審査」をご確認ください。

⑵　社会人選抜

入学時において他の大学または大学院に在籍していない者で、次のいずれかに該当する者とします。

①　修士の学位又は専門職学位を有する者で、2022年３月31日までに学位を授与された者

②　外国において、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を2022年３月31日までに授与された者

③　外国の学校が行う通信教育を我が国において履修し、修士の学位や専門職学位に相当する学位を2022年３月31日までに授与された者

④　我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を2022年３月31日までに授与された者

⑤　国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を2022年３月31日までに授与された者

⑥　大学等を卒業し、大学、研究所等において２年以上研究に従事した者で、大学院において、修士の学位を有する者と同等の学力があると認めた者

⑦　本学大学院において、個別の入学資格審査により修士の学位を有する者と同等の学力があると認めた者で、2024年３月31日までに26歳に達する者

注）出願資格・要件の⑥又は⑦に該当する者は、事前に入学（出願）資格の審査を行う必要があります。詳しくは、15ページ「11　入学（出願）資格審査」をご確認ください。

⑶　外国人留学生選抜

入学時において他の大学または大学院に在籍していない日本の国籍を有しない者で、独立行政法人日本学生支援機構が実施する「日本留学試験（日本語）」又は独立行政法人国際交流基金及び公益財団法人日本国際教育支援協会が実施する「日本語能力試験（Ｎ１）」を受験した者、あるいはそれに準ずる証明書（志願者の出身大学の学長による日本語能力に関する証明書等を含む。）を提出できる者で、次のいずれかに該当する者とします。

①　外国において、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び2024年３月31日までに授与される見込みの者

②　外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び2024年３月31日までに授与される見込みの者

③　我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修

了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び2024年３月31日までに授与される見込みの者

④　国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者及び2024年３月31日までに授与される見込みの者

⑤　大学等を卒業し、大学、研究所等において２年以上研究に従事した者で、大学院において、修士の学位を有する者と同等の学力があると認めた者

⑥　本学大学院において、個別の入学資格審査により修士の学位を有する者と同等の学力があると認めた者で、2024年３月31日までに24歳に達する者

注）出願資格・要件の⑤又は⑥に該当する者は、事前に入学（出願）資格の審査を行う必要があります。詳しくは、15ページ「11　入学（出願）資格審査」をご確認ください。

５　出願手続

⑴　出願書類及び入学試験料

書類等の名称	提出該当者	摘　　要
①入学願書・受験票・写真票	全　　員	本学所定の用紙（様式１）
②修了・卒業（見込）証明書	全　　員	出身大学長又は研究科長等が作成したもの。
③学位授与証明書又は修了見込証明書	全　　員	出身大学長又は研究科長等が作成したもの。
④成績証明書	全　　員	出身大学長又は研究科長等が作成したもの。
⑤研究計画書	全　　員	本学所定の用紙（様式２）
⑥修士論文の要旨	全　　員	修士論文の要旨は1,200字程度とします。
⑦入学試験料	全　　員	30,000円 募集要項とじ込みの「振込依頼票」を使用して、金融機関から払い込んだ後、Ｃ票（「山口県立大学」入学試験料納付証明書）を入学願書の『入学試験料納付証明書貼付欄』に貼付してください。 なお、払込依頼人の欄は、必ず志願者本人の氏名を記載してください。 ※納入された入学試験料は、８ページの②の４）のア～エまでのいずれかの場合を除き、いかなる理由があっても返還しません。 （注）本学大学院博士前期課程から引き続き進学する者にあっては、入学試験料を要しません。
⑧日本留学試験又は日本語能力試験の成績通知書等	外国人留学生選抜を受験する者	通知書等の写しを提出してください。
⑨住民票又はパスポートの写し	外国人の志願者	日本に在住する外国人は、住民票の写し（在留資格が記載されたもの）を、その他の者は、パスポートの写しを提出してください。

※提出する証明書と入学志願票との氏名が不一致の場合は、改氏名を証明するもの（戸籍抄本等）を添付してください。

※証明書は2023年４月１日以降に発行されたものとする。

⑵　出願方法

志願者は、出願書類等をとりそろえ、本学所定の出願用封筒を用いて、願書受付期間中に提出してください。

①　願書受付期間及び提出先

受付期間

2024年２月５日（月）から２月15日（木）17時まで〔必着〕

・受付時間は、９時から17時までとします。

ただし、土曜日、日曜日及び祝日は受け付けません。

・郵送の場合は、２月15日（木）までに必着するよう、郵送期間を十分考慮の上、発送してください。

ただし、出願期間後に到着したもので、２月13日（火）以前の発信局消印がある「簡易書留速達」に限り、受け付けます。

出願書類等提出先
〒７５３－００２１
山口県山口市桜畠六丁目２番１号
山口県立大学学生部入試部門

②　その他留意事項

１）受付後の出願書類は、返還、取消及び記載事項の訂正はできません。

ただし、氏名、住所、電話番号に変更があった場合には、山口県立大学学生部入試部門まで連絡してください。

２）出願書類等がすべて整っている場合に限り入学願書を受理し、受験票を志願者へ送付します。

３）受験票が、学力試験日の１週間前になっても届かない場合又は試験日前に受験票を紛失したときは、山口県立大学学生部入試部門まで問い合わせてください。

４）入学試験料の返還について

・次に該当した場合は、納付済の入学試験料を返還します。

ア　入学試験料を納付済であるが、山口県立大学大学院に出願しなかった場合

イ　入学試験料を誤って二重に納付した場合

ウ　出願書類を提出したが、出願が受理されなかった場合

エ　出願受付後に「４　出願資格・要件」の各選抜の項目に該当しない等出願無資格者であることが判明した場合

・返還請求の方法

前記ア又はイに該当した場合は、下記に連絡の上、84円分の切手を貼付した返信用封筒を郵送してください。「入学試験料返還請求申出書」を送付しますので、必要事項を記入の上、郵送してください。

前記ウ又はエに該当した場合は、出願書類返却の際に「入学試験料返還請求申出書」等を同封しますので、必要事項を記入の上、郵送してください。

郵送先
〒７５３－００２１
山口県山口市桜畠六丁目２番１号
山口県立大学学生部入試部門

５）正規雇用により職業を有する者及び現職教員等にあっては、入学手続の際、就学許可書（様式３）を提出してください。

６）出願にあたっては、指導を希望する教員と入学後の研究内容や計画について事前に相談することを推奨します。なお、教員と連絡を取る際は、上記連絡先までご連絡ください。

⑶　障害等のある入学志願者との事前相談

①　相談の時期

本学大学院に入学を志願する者で、障害があるものは、受験上及び修学上特別な配慮を必要とすることがありますので、2024年１月16日（火）までに必着するよう、山口県立大学学生部入試部門まで申し出てください。

②　相談の方法

相談に当たっては、次の内容を記載した事前相談書（様式自由）を提出してください。必要な場合は、本学において志願者との面談を行います。

ア　障害の種類・程度（医師の診断書又は障害者手帳の写しを添付すること。）

イ　受験上及び修学上希望する具体的措置

ウ　その他参考となる事項

連絡先
〒７５３－００２１
山口県山口市桜畠六丁目２番１号
山口県立大学学生部入試部門
電話　０８３－９２９－６５０３（直通）
０８３－９２８－０２１１（代表）
電子メール　nyushi@ypu.jp

６　選抜の方法

受験者の種類	受験科目	受験科目の内容
一般選抜	小　論　文	・自らの研究テーマの背景と意義に関する小論文を課し、知識・理解、思考力・論理性、文書表現力を評価します。 ・解答時間は１時間とし、200点満点で評価します。
	英　　語	・健康・福祉に関する英文を出題し、英文の読解力を評価します。 ・解答時間は１時間とし、200点満点で評価します。
	面接試問	・研究計画書及び修士論文の要旨等に基づき、知識・理解、思考力、表現力、意欲・熱意を評価します。 ・面接時間は30分とし、200点満点で評価します。
社会人選抜	小　論　文	・自らの研究テーマの背景と意義に関する小論文を課し、知識・理解、思考力・論理性、文書表現力を評価します。 ・解答時間は１時間とし、200点満点で評価します。
	英　　語	・健康・福祉に関する英文を出題し、英文の読解力を評価します。 ・解答時間は１時間とし、200点満点で評価します。
	面接試問	・研究計画書及び修士論文の要旨等に基づき、知識・理解、思考力、表現力、意欲・熱意を評価します。 ・面接時間は30分とし、200点満点で評価します。
外国人留学生選抜	小　論　文	・自らの研究テーマの背景と意義に関する小論文を課し、知識・理解、思考力・論理性、日本語としての文書表現力を評価します。 ・解答時間は１時間とし、200点満点で評価します。
	英　　語	・健康・福祉に関する英文を出題し、英文の読解力を評価します。 ・解答時間は１時間とし、200点満点で評価します。
	面接試問	・研究計画書（日本語）及び修士論文の要旨（日本語）等に基づき、知識・理解、思考力、表現力、日本語能力、意欲・熱意を評価します。 ・面接時間は30分とし、200点満点で評価します。

７　学力試験

⑴　学力試験日及び試験場

2024年３月２日（土）

山口県立大学　北キャンパス２号館（20ページの大学院試験会場案内図を参照。）

⑵　学力試験時間割及び内容

試験区分	小 論 文	英語（注）	面接試問
一　般　選　抜	9：00～10：00	10：15～11：15	11：30～
社　会　人　選　抜			
外国人留学生選抜			

（注）英和辞書（電子辞書は除く）の持込みを認めます。

8　受験に当たっての注意事項

⑴　試験当日の注意事項

①　試験場の下見をする場合は、試験前日の13時から17時までの間に行えます。
　ただし、建物内に入ることはできません。
②　試験当日は、本学の「受験票」を必ず持参してください。
③　試験当日、自家用車で来場する場合は、指定された駐車場へ駐車してください。
④　試験開始20分前までに指定された試験室又は控室に入室してください。
⑤　試験開始後30分を超えて遅刻した者は、受験できません。
⑥　試験場では、すべて係員の指示に従ってください。
⑦　２科目目以降の試験開始時刻に試験室又は控室に集合していることが確認できない場合、受験を放棄したものと見なします。
⑧　試験会場では、昼食の販売はしませんので、各自で準備してください。
⑨　試験当日の事故・病気等に備え、健康保険証等を持参してください。

⑵　試験時間中の注意事項

①　所持品の取扱い

ア　受験票のほかに試験時間中、机の上に置けるものは、次のとおりです。
・黒鉛筆、シャープペンシル、鉛筆キャップ
・プラスチック製の消しゴム
・鉛筆削り（電動式・大型のもの・ナイフ類は不可）
・時計（辞書、電卓、端末等の機能があるものや、それらの機能の有無が判別しづらいもの・秒針音のするもの・キッチンタイマー・大型のものは不可）
・眼鏡、ハンカチ、目薬、ティッシュペーパー（袋又は箱から中身だけ取り出したもの）
※これ以外の所持品を使用又は置いている場合には、解答を一時中断させて、試験終了まで預かることがあります。

イ　試験時間中に、次のものを使用してはいけません。
・定規（定規の機能を備えた鉛筆等を含む）、コンパス、電卓、そろばん、グラフ用紙等の補助具
・携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末、電子辞書、ＩＣレコーダー等の電子機器類

※これらの補助具や電子機器類をかばん等にしまわず、身に付けたり手に持っていると不正行為となることがあります。

ウ　試験時間中に使用してはいけない電子機器類は、試験室に入る前に必ずアラームの設定を解除し電源を切っておいてください。

② その他の注意事項

ア　配布された問題冊子は、その試験時間が終了するまで、試験室から持ち出すことはできません。持ち出した場合は、不正行為となります。

イ　試験時間中に、監督者が写真票と受験者の顔の確認を行います。本人確認のために、顔を上げるよう監督者が指示することや、マスクや帽子を一時的に外すよう監督者が指示することがあります。

ウ　試験時間中に日常的な生活騒音等（監督者の巡視による足音・監督者の業務上必要な打ち合わせなど、航空機・自動車・風雨・空調の音など、周囲の受験者の咳・くしゃみ・鼻をすする音など、携帯電話や時計等の短時間の鳴動、建物のチャイム音など）が発生した場合でも救済措置は行いません。

⑶ 不正行為

① 次のことをすると不正行為となります。**不正行為を行った場合は、その場で受験の中止と退室を指示され、それ以後の受験はできなくなります。また、受験した試験の成績を無効とします。**

ア　志願票、受験票・写真票、解答用紙へ故意に虚偽の記入（受験票・写真票に本人以外の写真を貼ることや解答用紙に本人以外の氏名・受験番号を記入するなど）をすること。

イ　カンニング（試験の教科・科目に関係するメモやコピーなどを机上等に置いたり見たりすること、「７　学力試験」で持込みを認められていない教科書、参考書等の書籍類の内容を見ること、他の受験者の答案等を見ること、他の人から答えを教わることなど）をすること。

ウ　他の受験者に答えを教えたりカンニングの手助けをすること。

エ　配付された問題冊子を、その試験時間が終了する前に試験室から持ち出すこと。

オ　解答用紙を試験室から持ち出すこと。

カ　「解答はじめ。」の指示の前に、問題冊子を開いたり解答を始めること。

キ　試験時間中に、定規（定規の機能を備えた鉛筆等を含む）、コンパス、電卓、そろばん、グラフ用紙等の補助具を使用すること。

ク　試験時間中に、携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末、電子辞書、ＩＣレコーダー等の電子機器類を使用すること。

ケ　「解答やめ。鉛筆を置いてください。試験問題、解答用紙及び下書き用紙をそれぞれ裏返しにしてください。」の指示に従わず、鉛筆や消しゴムを持っていたり解答を続けること。

② 上記①以外にも、次のことをすると不正行為となることがあります。指示等に従わず、不正行為と認定された場合の取扱いは、①と同様です。

ア　試験時間中に、定規（定規の機能を備えた鉛筆等を含む）、コンパス、電卓、そろばん、グラフ用紙等の補助具や携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末、電子辞書、ＩＣレコーダー等の電子機器類、教科書、参考書等の書籍類をかばん等にしまわず、身に付けていたり手に持っていること。

イ　試験時間中に携帯電話や時計等の音（着信・アラーム・振動音など）を長時間鳴らすなど、試験の進行に影響を与えること。

ウ　試験に関することについて、自身や他の受験者が有利になるような虚偽の申出をすること。

エ　試験場において他の受験者の迷惑となる行為をすること。

オ　試験場において監督者等の指示に従わないこと。

カ　その他、試験の公平性を損なうおそれのある行為をすること。

⑷　入学試験における感染症（新型コロナウイルス、インフルエンザ等）への対応について

試験当日、学校保健安全法で出席の停止が定められている感染症（新型コロナウイルス、インフルエンザ、ノロウイルス等）に罹患し治癒していない場合は、他の受験生や試験監督者等への感染のおそれがありますので、受験を認めません。試験当日の体調管理には十分注意してください。ただし、症状により医療機関等において伝染のおそれがないと認められた場合はこの限りではありません。

なお、上記により受験をご遠慮いただいた場合でも、追試験等の特別措置および入学試験料の返還はいたしません。

９　合格発表

2024年３月７日（木）10時

合格者には合格通知書を送付します。また、合格発表後、合格者の受験番号を山口県立大学のWebページ（https://www.yamaguchi-pu.ac.jp/）にも掲載します。

なお、電話その他による合否の問い合わせには一切応じません。

10　入学手続・入学料及び授業料

⑴　入学手続

合格者には、入学手続に必要な書類を送付します。

合格者は、**2024年３月19日（火）17時**までに、持参又は郵送（必着）により入学手続を完了してください。

なお、期限内に入学手続を完了しない者は、本学への入学を辞退したものとして取り扱います。

⑵　入学料（入学手続時に納付）

入学手続の際には、下記の入学料を納付する必要があります。

県内生　141,000円

県外生　282,000円

（注）「県内生」とは、本人又はその配偶者若しくは一親等の親族が2023年４月１日から引き続き山口県内に住所を有する者をいい、「県外生」とは、県内生以外の者をいいます。

なお、県内生は、住民票の写し等県内生に該当することを証する書面を提出してください。

⑶　授業料（入学後に納付）

授業料　535,800円（年額）

授業料は、入学後、年額を前期と後期に分けて納入します。

（前期：267,900円、後期：267,900円）

（注）上記授業料は、2023年度の額であり、在学中に授業料が改定になった場合は、改定後の額となります。

⑷　山口県内で発生した風水害等の災害における被災者に対する入学料の免除

入学前１年以内において、山口県内で発生した風水害等で被災された方に対し、本学が実施する2024年度大学院入学者選抜試験の合格者の入学料を免除します。

①　対象者

本学の大学院に入学する者が次のいずれかに該当するとき

ア　入学前１年以内において、入学する者又は入学する者の学資を主として負担する者（以下「学資負担者」という。）が、山口県内で発生した風水害等の災害（以下「災害」という。）を受けた場合

イ　前号に準ずる場合であって、理事長が相当と認める理由がある場合

②　免除要件及び免除額

（全額免除）

○災害発生時に、入学する者又は学資負担者が災害救助法適用地域に居住していた場合であって、学資負担者が所有する自宅家屋が全壊、大規模半壊、半壊又は流出した場合

○災害発生時に、入学する者又は学資負担者が災害救助法適用地域に居住していた場合であって、学資負担者が死亡又は行方不明となった場合

（全額免除または半額免除）

○理事長が相当と認める理由がある場合

③　申請の方法

入学料の免除を希望する方は、入学手続前に山口県立大学入試部門にお問い合わせください。申請書類を送付しますので、期日までに提出してください（申請には、り災証明書・死亡又は行方不明を証明する書類等の被災を証明する書類が必要です）。

④　免除の方法

免除が許可された後に、入学料を徴収しない方法で免除（全額・半額）します。

11　入学（出願）資格審査

⑴　対象者

出願資格・要件（４～６ページ）の⑴⑥又は⑦、⑵⑥又は⑦、⑶⑤又は⑥に該当する者については、職業等の経験などから修士の学位を有する者と同等以上の学力があるか、事前に入学（出願）資格の審査を行います。

⑵　審査方法

入学資格審査申請書が提出された後、書類審査等により行います。必要に応じて面接を行う場合もあります。

⑶　提出書類

①　入学資格審査申請書
②　出願理由書（1,000字以内）
③　業績調書
④　最終卒業学校の卒業（見込）証明書及び成績証明書

（注１）①～③の様式は山口県立大学のＷｅｂページ（https://www.yamaguchi-pu.ac.jp/ee/eo/daigakuin-nyushijoho/）に掲載しています。

（注２）提出する証明書と入学志願票の氏名が不一致の場合は、改氏名を証明するもの（戸籍抄本等）を添付してください。また、証明書は2023年４月１日以降に発行されたものを提出してください。

⑷　受付期間

2024年１月５日（金）から１月16日（火）まで（必着）

※「2024年１月５日（金）から１月12日（金）まで」と公表していましたが、期間を延期します。

12　社会人の入学について

○教育方法の特例措置について

教育方法の特例措置とは、大学院設置基準第14条にある「教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。」という措置のことです。これにより、現職教員、公務員、一般企業の社員、団体・施設等の職員等の社会人が、昼間に勤務しながら夜間又は土曜日（授業科目によっては、社会人の夏季及び冬季休業期間中に集中で開講する場合があります。）に通学し、修了することができます。

この教育方法の特例を適用した授業実施時間は、月曜日から金曜日までの午後６時から午後９時10分までと土曜日の午前８時50分から午後７時30分までの間です。また、授業科目によっては、夜間・土曜日以外に夏季・冬季休業期間中に集中講義の形態で開講します。

授業の実施においては、通常時間帯（昼間）に開講される授業科目と特例の時間帯（夜間・土曜日等）に開講される授業科目は隔年で入れ替えられます。したがって、原則として、各授業科目は、１年次、２年次のどちらかにこの特例の時間帯（夜間・土曜日等）において開講されます。なお、基礎講究の「健康福祉学講究」については、毎年度、特例の時間帯に開講されています。

13　長期履修制度

長期履修制度とは、職業を有している等の事情により、定められた修業年限では大学院の教育課程の履修が困難な者に限り、標準修業年限３年間を超え、４年間、５年間あるいは６年間で修学するものです。

入学時からの本制度適用を願い出て許可された場合、授業料は、標準修了年限（３年間）分の授業料を許可された履修年数４年、５年あるいは６年で除した額を毎年納入します（ただし、在学中に授業料の改定が行われた場合は再計算されます）。

⑴　出願資格

長期履修を願い出ることができる者は、本研究科の入学志願者で、次のいずれかに該当するものとします。

①　職業を有している者（臨時雇用、非常勤等を除く。）
②　育児、介護等に従事している者
③　その他やむを得ない事情を有すると認められる者

⑵　手続

以下の書類を入学願書とともに提出してください。

①　長期履修許可願（別記様式第１号）
②　理由書（別記様式第２号）
③　履修計画書（別記様式第３号）
④　事実又は事情を証明する書類（様式自由）

⑶　選考

学力試験終了後に面談し、提出書類等による審査により決定します。選考結果は合格通知とともに通知します。

⑷　長期履修期間

長期履修を許可され在学することを認められる期間は、１年を単位とし、４年、５年あるいは６年となります。

⑸　授業料の年額

１年間に支払う授業料は、以下により算出します。

$$\text{長期履修学生の授業料年額} = \frac{\text{通常の授業料年額} \times \text{標準修業年限}}{\text{長期履修許可年限}}$$

＜博士後期課程の長期履修に係る授業料の計算例＞

区　　分	１年目	２年目	３年目	４年目	５年目	６年目	合　計
通常の場合	535,800	535,800	535,800	－	－	－	1,607,400
４年の長期履修の場合	401,850	401,850	401,850	401,850	－	－	1,607,400
５年の長期履修の場合	321,480	321,480	321,480	321,480	321,480	－	1,607,400
６年の長期履修の場合	267,900	267,900	267,900	267,900	267,900	267,900	1,607,400

⑹　長期履修期間の変更

長期履修期間の延長はできません。

長期履修期間は、１回に限り短縮することができます。ただし、短縮後の修了予定年度の始まる日の２箇月前までに、別途手続を行う必要があります。

⑺　その他

長期履修の出願にあたっては、事前に指導予定教員とよく相談してください。

14　個人情報の取り扱い

本学が保有する個人情報については、「公立大学法人山口県立大学における個人情報の保護に関する規程」に基づき取り扱います。出願時に大学が取得した氏名、住所その他の個人情報は、次の目的以外には利用しません。

①　入学者選抜（出願処理、受験票発送、試験実施、成績処理等）、合格通知、入学手続案内、入学者選抜に係る調査・研究等の入試事務及びこれに付随する業務

②　入学に伴う教務事務（学籍、修学指導等）、学生支援事務（健康管理、奨学金申請、後援会等、山口県立大学生活協同組合等）、授業料等の収納事務及びその他付随する業務

15　その他

⑴　本学の入学試験を受験した者は、入学試験に係る個人別成績情報を開示請求することができます。請求があれば、点数評価又は段階評価で成績を開示しますので、詳しくは、山口県立大学学生部入試部門にお問い合わせください。

⑵　出願について不明な点は、山口県立大学学生部入試部門にお問い合わせください。

お問い合わせ先
〒７５３－００２１
山口県山口市桜畠六丁目２番１号
山口県立大学学生部入試部門
電話　０８３－９２９－６５０３（直通）
　　０８３－９２８－０２１１（代表）
電子メール　nyushi@ypu.jp

◆山口県立大学大学院健康福祉学研究科健康福祉学専攻（博士後期課程）入学試験状況（過去３年分）

▼健康福祉学研究科健康福祉学専攻（博士後期課程）　　単位：人

	募集人員	志願者数	受験者数	合格者数
２０２１年度	3	7	7	7
２０２２年度	3	4	4	4
２０２３年度	3	3	2	2

16　健康福祉学専攻（博士後期課程）担当教員の教育研究分野

2024年１月現在

担当教員	教育研究分野 （主な担当科目）	主な研究内容
学長・教授 田　中　マキ子	看護学･保健医療社会学 （実践･臨床系専門講究Ⅱ）	○創傷治癒に効果する新たな体位変換方法の検討 ○百寿者研究－長寿要因に関する国際比較－
副学長・教授 吉　村　耕　一	医　学 （健康福祉学講究）	○循環器疾患の病態解明と新規治療法開発に関する研究
副学長・教授 丹　　佳　子	看護学･学校保健 （実践･臨床系専門講究Ⅱ）	○学校救急処置における養護教諭の臨床推論に関する研究 ○看護学臨地実習の実習指導に関する研究
教授 石　田　賢　哉	社会福祉学 （実践･臨床系専門講究Ⅰ）	○地域で生活する精神障害者の主観的QOLに関する研究 ○福祉サービス利用満足度に関する研究 ○成年後見制度に関する研究
教授 佐々木　直　美	臨床心理学 （生命･生活系専門講究Ⅰ）	○心理学的見地からの不妊予防の研究 ○親子関係に関する研究 ○セクシュアルマイノリティに関する研究
教授 曽　根　文　夫	運動生理学･運動健康科学 （生命･生活系専門講究Ⅲ）	○身体運動の生理心理学的効果に関する研究 ○冷え性の予防等の体温と健康に関する研究
教授 徳　田　和　央	医　学 （健康福祉学講究）	○内在性網膜幹細胞活性化による失明疾患の治療法開発に関する研究
教授 中　村　文　哉	社会学･人間論 （健康福祉学講究）	○保健・医療・福祉の発生基盤をなす人間の生とそれを取り巻く社会的なものに関する理論的・実証的な考察
教授 長谷川　真　司	社会福祉学 （実践･臨床系専門講究Ⅰ）	○戦前期の民間財源に関する研究 ○コミュニティソーシャルワークの理論や手法に関する研究
教授 人　見　英　里	栄養生化学･食品機能学 （健康福祉学基礎講究Ⅰ）	○種々の食品（健康茶、山口県産野菜・果実類等）の成分が生体機能に及ぼす影響に関する研究
教授 水　藤　昌　彦	社会福祉学･刑事法学 （大学教育･運営系基礎講究）	○障がいのある犯罪行為者への社会内におけるケア ○性暴力加害者に対する介入 ○ソーシャル・ワーク家庭における当事者性の問題
教授 横　山　正　博	高齢者支援学 （実践･臨床系専門講究Ⅰ）	○在宅医療と介護の多職種連携 ○介護人材確保
准教授 矢　田　浩　紀	臨床看護学 （実践･臨床系専門講究Ⅱ）	○精神科看護師のメンタルヘルスに関する研究 ○精神保健福祉士のメンタルヘルスに関する研究 ○精神障害者のスティグマに関する研究

（注）担当教員と連絡を取る際は、山口県立大学学生部入試部門
（TEL：０８３　－９２９　－６５０３　電子メール：nyushi@ypu.jp）までご連絡ください。
なお、2024年度から教員が変更になる場合もありますので、教育研究分野を検討される際には、お問い合わせください。

山口県立大学大学院試験会場案内図

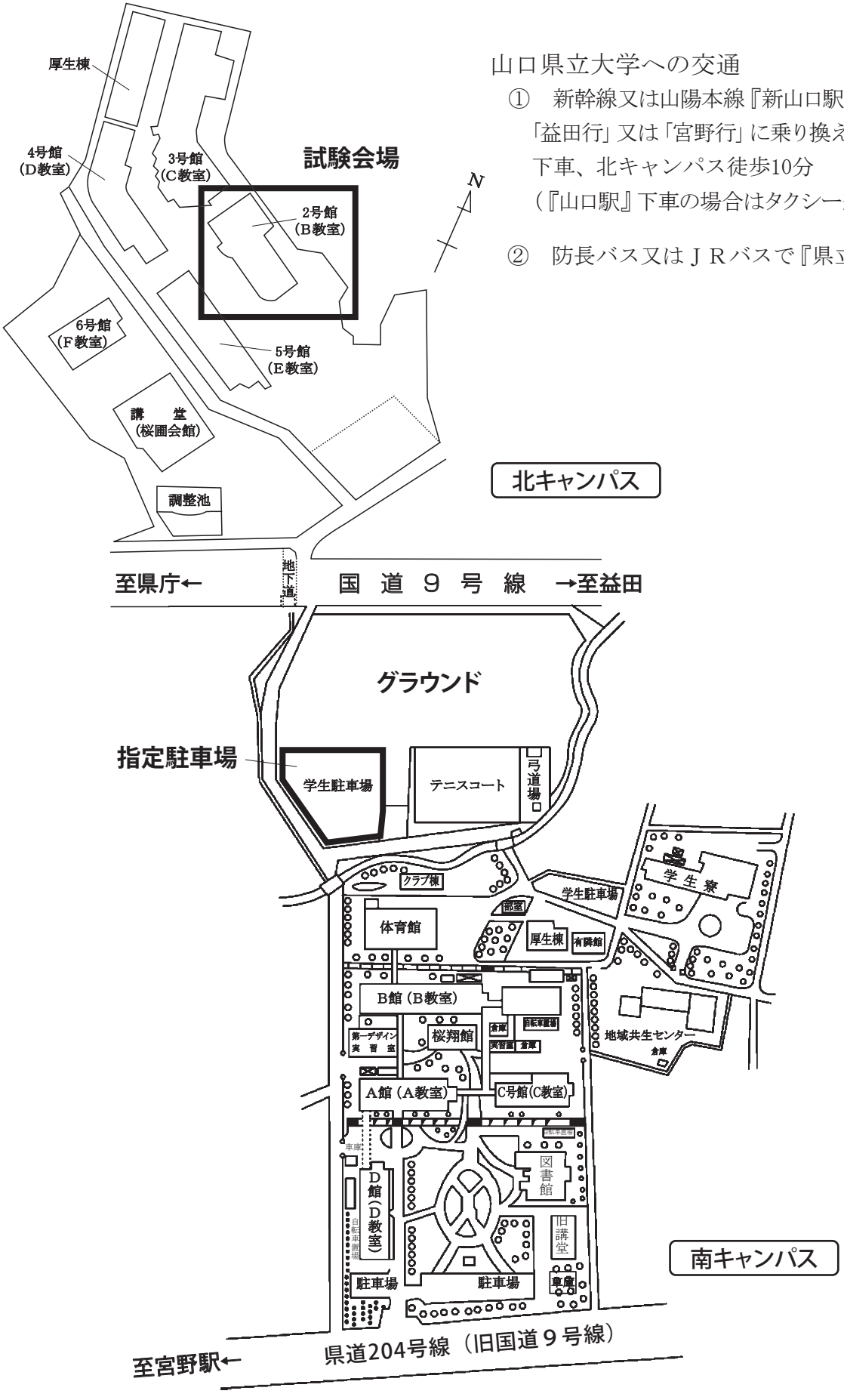

山口県立大学への交通

① 新幹線又は山陽本線『新山口駅』で山口線の「益田行」又は「宮野行」に乗り換え、『宮野駅』下車、北キャンパス徒歩10分
（『山口駅』下車の場合はタクシー約10分）

② 防長バス又はＪＲバスで『県立大前』下車

2024年度 山口県立大学大学院健康福祉学研究科（博士後期課程）入学願書

受験する選抜の区分（該当する選抜に○をしてください。）	（一般選抜）・ 社会人選抜 ・ 外国人留学生選抜 ・ 学内進学者選抜	※受験番号

ふりがな	けん だい さくら こ			性別	
氏名	県 大 桜 子			男・（女）	
生年月日	（西暦） 1999 年 4 月 2 日生				
外国人の志願者は国籍		在留資格		在留期間	年 月 日 ～ 年 月 日
志望する教育研究分野	学生募集要項の一覧から転記すること				

住所等	〒 000－0000 山口市中央○丁目×－×
	固定電話 000－000 －0000 携帯電話 000－0000 －0000 E-mail 0000@0000.00
出願資格	（国立・（公立）・私立） ○○○○ 大学大学院 ○○○○ 研究科 ○○○○ 専攻 博士前期 課程 （西暦） 2024 年 3 月 （修了見込）・修了

学歴欄（高等学校等以降を記入してください。）		
2015年4 月	山口県立○○高等学校 入学	在学年数
2018年3 月	山口県立○○高等学校 卒業	3 年
2018年4 月	○○大学 入学	在学年数
2022年3 月	○○大学 卒業	4 年
2022年4 月	○○大学大学院 入学	在学年数
2024年3 月	○○大学大学院 卒業・（修了）	2 年
年 月	入学	在学年数
年 月	卒業・修了	年
職歴欄（職歴がある場合のみ記入してください。）		
2022年4 月	㈱○○○○ 入社	
年 月		
年 月		
年 月		
年 月		
年 月		
年 月		
年 月		
希望する長期履修期間（長期履修制度希望者のみ選択してください。）		
4 年 ・ 5 年 ・ 6 年		

『入学試験料納付証明書貼付欄』

注 意

本学所定の振込依頼票（募集要項とじ込み）により金融機関から払い込んだ後、C票（「山口県立大学」入学試験料納付証明書）を貼付すること。

（注）• 教育研究分野は、学生募集要項の一覧から選択してください。
• **※印欄は、記入しないでください。**
• 文字はすべて楷書、数字は算用数字を用い、消えない黒色ボールペン書きすること。

2024年度 山口県立大学大学院受験票

※受験番号	
氏名	県 大 桜 子
志望研究科 専攻（課程）	健康福祉学研究科 健康福祉学専攻（博士後期課程）

受験する選抜の区分		※試験開始	※試験室
○	一般選抜		
	社会人選抜		
	外国人留学生選抜		
	学内進学者選抜		

受験の心得
⑴試験当日は本学受験票を必ず持参すること。
⑵試験室には、試験開始20分前までに入室すること。
⑶試験開始後30分以上遅刻した者は、受験できません。

裏面も記入してください

2024年度 山口県立大学大学院写真票

※受験番号	
氏名	県 大 桜 子
志望研究科 専攻（課程）	健康福祉学研究科 健康福祉学専攻（博士後期課程）

受験する選抜の区分	
○	一般選抜
	社会人選抜
	外国人留学生選抜
	学内進学者選抜

学生募集要項に関するお問い合わせ先

山口県立大学学生部入試部門

〒７５３－００２１　山口市桜畠六丁目２番１号
ＴＥＬ　０８３－９２９－６５０３
ＦＡＸ　０８３－９２９－６５１０
電子メール　nyushi@ypu.jp
Webページ　https://www.yamaguchi-pu.ac.jp/gs/